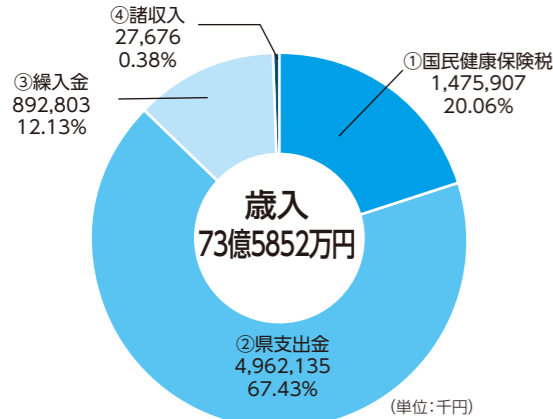


# 平成30年度国民健康保険事業特別会計決算

平成30年度決算では、歳入約73億5852万円、歳出約72億5050万円で、収支の差し引きでは約1億802万円の黒字となりました。なお、グラフの数値は四捨五入の関係上、合計が合わないことがあります。

## 歳入の概要

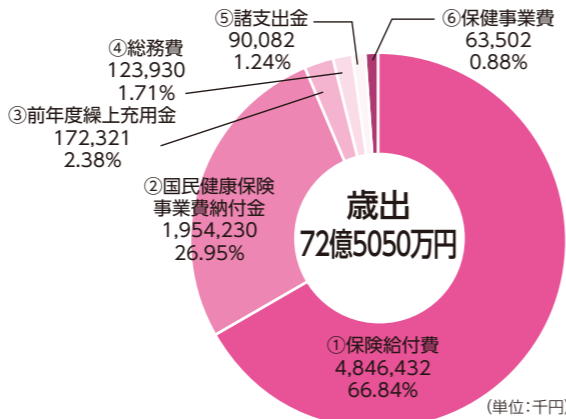
国交付金含む県からの補助金である県支出金や国民健康保険税などがあります。



①国民健康保険税	国保加入者が納めた保険税
②県支出金	国交付金含む県からの補助金
③繰入金	一般会計からの繰入金
④諸収入	延滞金やその他雑入

## 歳出の概要

国保加入者の医療費などの支払いにあたる保険給付費や県の国保運営の財源として県に対し納付する国民健康保険事業費納付金があります。



①保険給付費	国保加入者の医療費等の支払
②国民健康保険事業費納付金	福岡県全体でかかる保険給付費等を県内市町村で按分し県に支払うもの
③前年度繰上充用金	前年度歳入不足に対する翌年度歳入からの補てん
④総務費	人件費や事務費等、国保事業運営にかかる経費
⑤諸支出金	償還金や還付加算金等
⑥保健事業費	特定健診や医療費適正化にかかる経費



問い合わせ  
国保年金課 国保年金係  
(☎内線311・312・313・320)

医療・介護費の増加は、将来的な保険税の上昇や自己負担の拡大というかたちで皆さんの負担を増やすおそれがあります。一人一人が健康に関心を持ち、できることからやってみましょう。

## 医療費の適正化に向けて

### ジェネリック医薬品(後発医薬品)を選びましょう

市では医療費の節減のため、低価格で、安全性や効果は新薬と同様と認められているジェネリック医薬品の使用を推進しています。医師や薬剤師と相談しながら、薬代の負担を軽くしましょう。

### 重複受診、頻回受診を控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」や、毎月医療機関に必要以上に受診する「頻回受診」は、医療費がかさむだけでなく、自身の体に悪影響を与える場合があります。医師の治療などに不安があるときはそのことを医師に伝えて話し合しましょう。

### かかりつけ医を見つけましょう

身近なかかりつけの医師を見つけ、医師の指示を守りましょう。また、自己判断で治療の中断をせず、しっかり治しましょう。

### お薬手帳を使いましょう

お薬手帳はいつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったかを記録しておく手帳です。薬の服用状況や飲み合わせの管理を行います。

## 特定健診を活用しましょう

### ●特定健診とは

糖尿病や脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健診です。40歳から74歳までの国民健康保険加入者が対象です。

### ●特定健診を受けると

- ①健診結果に合わせた保健指導が受けられる！
- ②保健指導で生活習慣改善ポイントが分かる！
- ③毎年の受診で、継続した健康管理ができる！
- ④生活習慣病の発症や重症化を予防することができ、医療費も抑制できる！

### ●特定保健指導とは

特定健診の結果で、生活習慣病の発症リスクが高いと判定された人に対して、保健師や管理栄養士が特定保健指導を行います。日常生活の状態を聞きながら、その人にあった方法で、運動や食生活を中心とした改善を一緒に考えます。

### ●年に一度、特定健診を

生活習慣病は気づかないうちに進行します。年に一度の特定健診で、健康状態をチェックしましょう！

## 国民健康保険(国保)を知っていますか？

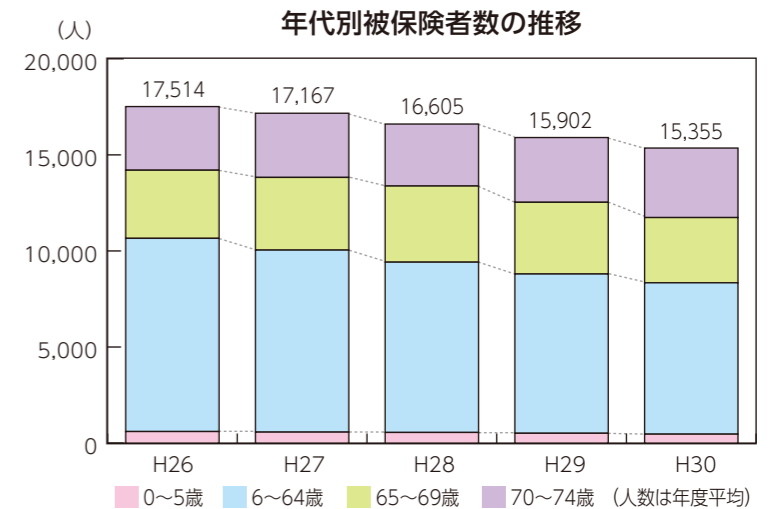
わが国の誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」。国保は国民皆保険を支える公的医療保険の一つです。国保では、市の一般会計とは別に独立した「国民健康保険事業特別会計」を設け、運営しています。加入者の皆さんにご負担いただいている国民健康保険税を医療費の支払いなどに充てるなど、「相互扶助」で成り立っている制度です。

## 被保険者数

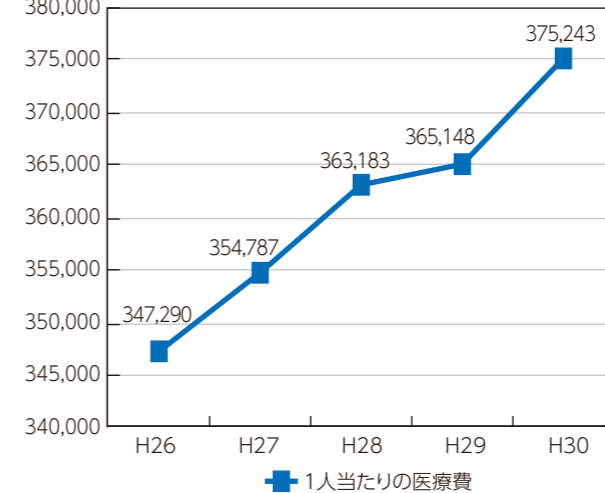
### 若年者は減少、65歳以上は増加

平成26年度以降の年代別国保被保険者数は、全体として減少傾向です。年代別では、6歳～64歳の若年者が減少し、65歳以上の被保険者数が増加しています。

平成30年度の被保険者数は年間平均で1万5,355人となり、前年度より547人減少しました。なお、本市の人口に占める国保の加入割合は21.44%と、約5人に1人が国保加入者となっています。



## 1人当たりの医療費の推移(年度平均)



## 1人当たりの医療費は約8%増

被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、1人当たりの医療費は約37万5千円となり、5年間で約8%増加しています。

## 国民健康保険事業の仕組み

市町村国保は、これまで各市町村が保険者となってそれぞれで運営していましたが、昨年4月からの国保の県単位化に伴い、県が保険者として新たに加わり、県全体の国保運営の中心的な役割を担っています。

